



第  
2530  
地区

# 福島西ロータリークラブ会報

会長 高 梨 哲 男  
幹事 高 橋 智 弘

奉仕プロジェクト  
委員会委員長 渡 辺 敬 藏

会報写真担当 梅 津 一 匡

令和4年10月17日(月) 第11回 通算第1639回例会

・例会日/月曜日12:30 ・例会場/ウェディング エルティ ☎(024)535-6188

事務所/福島市万世町2-5 福島銀行本店内9F ☎(024)536-1010・FAX(024)536-1011 Eメール/f-rotary@guitar.ocn.ne.jp

## 第11回例会 点鐘12:30

- ◇開会点鐘 高 梨 哲 男会長
- ◇ロータリーソング「我らの生業」  
ソングリーダー 宮 崎 秀 剛会員
- ◇お客様並びにビジター紹介  
大内保険事務所 大内裕子様  
国際ロータリー第2530地区県北第一分区分区ガバナー補佐 箭内一典様  
国際ロータリー第2530地区県北第一分区分区幹事 佐藤龍史様  
米山記念奨学生 レティトゥハーさん



- ◇10月米山記念奨学金支給  
米山記念奨学生 レティトゥハーさん



- ◇会長あいさつ 高 梨 哲 男会長  
相変わらず、いろいろ当り障りのない言葉  
を発するのは、私の得意なところですが、昨今の社  
会環境変化を踏まえ、途絶えることのないイノ  
ベーション継続や、多くの先人、先輩がそれぞれの時代  
の課題困難に向き合い、挑戦を続けて今のRC基盤を作  
って来たことに敬意の念を持ちながら今の時代の担い手  
として、未来を切り開く、会長としての矜持など皆無で  
すが、つまり、継往開来及び凡事徹底を常に念頭意識し  
ていけば、何事にも惑わされることなく、凡々とこの組織  
の中で生きていくことができます。

選挙中の候補者が、唐突にスローガンとしてSINKA  
を叫んでいますが、我々バストG補佐が、皮肉にも昨年  
から提唱している中核的価値観と同列で、新しい価値観  
を創り出し、改革により存在性を高め、世間にアピール  
し、前進していく。

我々に課せられた使命はあまり難しく複雑に考えない  
こと、プライドを持たないこと、日常と同次元で奉仕を  
踏襲していけば、佳境に入った来月の我々西RCの新世  
代セミナーも少年野球も卒なく、かわし、こなしていく  
ことができていると思っております。

- ◇幹事報告 高 橋 智 弘幹事
- 例会変更のお知らせ

・次週、福島RCの例会はサンパレスにて夜間例会となっ  
ております。

・次週、福島北RCの例会は桜づつみ公園清掃活動の振  
替休会となっております。

○その他のお知らせ

・例会終了後、臨時理事会を開催いたします。理事役員  
の皆様はお残りくださいますようお願いいたします。

・10月ロータリーレートは1ドル145円となっております  
すのでお知らせいたします。

### 委員会報告

◇プログラム・出席・スマイリングBOX小委員会 渡 辺 敬 藏 会員

○高梨哲男会長=G補佐ご苦勞様です。

○久米允彦会員=箭内AGの御訪問を歓迎いたします。

○寺島英樹会員=箭内ガバナー補佐、ご苦勞様です。

○梅津一匡会員=先日の母との会話から、休日に、ふと電  
車の終点の駅が気になり小旅行をしてきたとの事。いく  
つになってもそのあふれる探求心に、感服いたしました。

○宮崎秀剛会員=この週末は久しぶりに休みをいただき、  
あづま球場で行われたLIVE AZUMAという音楽フェス  
に行ってきました。全国規模のイベントを地元福島で観  
ることができ、とても充実した時間を過ごせました。

——ガバナー補佐来会スピーチによせて——

○佐藤龍史分区分区幹事 ○朝倉久仁男会員 ○大平謙一郎会員

○黒澤信之会員 ○齋藤武二会員 ○佐藤卓立会員

○佐藤宗弘会員 ○高橋智弘幹事 ○野尻榮一会員

○渡辺敬藏会員

本日のスマイリングBOX集計15件 30,000円  
ご協力頂きました皆さん、ありがとうございました。

◇本日のプログラム——ガバナー補佐スピーチ

○国際ロータリー第2530地区県北第一分区分区ガバナー補佐 箭内一典様  
はじめに、例会の貴重な時間を頂戴し「古閑裕而のま  
ち、ふくしまチェンバー・オーケストラ」サポーターズ  
募集のお知らせをさせていただきます。

福島市の音楽文化進展と若手音楽家の養成を目指し、  
元福島学院大学学長で福島市音楽文化総合アドバイザー  
の三浦尚之先生が、昨年福島市在住の音楽家と県出身の  
音楽家の構成で「古閑裕而のまち、ふくしまチェンバー・  
オーケストラ」を立ち上げました。

40人ほどのメンバーで、音楽堂をベースに年3～4  
回のクラシック音楽のコンサートを2,500円程度の低料  
金で開催しております。この度、コンサートの来場者の  
増加と定期的な演奏会の開催を図り、また県出身音楽家  
との交流を目的にサポーターズクラブを立ち上げました。  
特典も色々ありますので、クラシック音楽のお好きの方の  
サポーターズクラブ入会をよろしくお願い申し上げます。

### 2022年規定審議会の採択項目と定款・細則改定について

2022年の国際ロータリー規定審議会は米国イリノイ  
州シカゴで4月10日～14日まで開催されました。参加  
代表議員は522名。コロナのため、直接会合参加324名(日  
本から9名)、バーチャル参加198名(日本から25名)でし  
た。当地区からは代議員として酒井善盛PGがバーチャ  
ルで参加いたしました。今回の規定審議会には、94件  
の制定案が提出され、29件の制定案が採択されました。

また日本から制定案は7件が採択されました。

**制定案 22-46 人頭分担金の増額の件**

2019年規定審議会で2022-23年度までの人頭分担金は決まっています、今年度は半期35ドル50セント、年間71ドルです。RI理事会の当初の提案は毎年2ドルずつ増額する、という案でしたが、規定審議会開催の直前に修正案が出てきて、2023-24年度は年間4ドル値上げとなる半期37ドル50セント、2024-25年度は、さらに年間3ドル50セント値上げとなる半期39ドル25セント、2025-26年度も、さらに年間3ドル50セント値上げとなる半期41ドルが採択されました。2023年からの3年間で11ドルの値上げをすることになります。(図1参照)

**制定案 22-71 クラブの管理の試験的プロジェクトについて規定する件**

クラブ管理の試験的プロジェクトがRIBI(イギリス)、およびオーストラリア、ニュージーランドで開始できるようになります。これはロータリーの未来形成SRF(Shaping Rotary's Future)に関係する制定案という事で、我々ロータリアンが、これから最も注視していく必要がある試験的プロジェクトだと思います。

**制定案 22-07 クラブ理事会が議事録を会員に提供する期限を改正する**

クラブ理事会の議事録を会員に提供する期限が60日から30日以内に短縮されます。

**制定案 22-10 バランスの取れた会員基盤の構築要素に公平さとインクルージョンを加える件**

バランスの取れた会員基盤の構築要素に「公平さとインクルージョン」が加わります。

**制定案 22-13 会員がクラブの所在地域に住居または事業場を有する要件を削除する件**

会員がクラブの所在地域に住居または事業場を有する要件が削除されます。これによって、住所や職場に関わらず、どのクラブにでも入会することが可能となります。

**制定案 22-14 正会員がどのクラブに対してでも入会候補者を推薦できるようにする件**

正会員はどのクラブに対してでも入会候補者を推薦できるようになります。つまり、自分が所属していないクラブに対しても会員を推薦できるようになります。

**制定案 22-15 衛星クラブの会員に関する規定を改正する件**

衛星クラブ会員はスポンサークラブに限らず「いずれのクラブの会員」でも良いことになりました。

**制定案 22-18 ローターアクターがRI委員会の委員となれることを明文化する件**

ローターアクターがRI委員会の委員となれることが明文化されます。

**制定案 22-38 地区に対して訴訟を起こしたクラブもしくはローターアクトクラブを加盟停止または終結する**

**権限を理事会に与える件**

地区に対して訴訟を起こしたクラブを加盟停止または終結させる権限が理事会に与えられます。そのような訴訟を起こしたり、訴訟を継続したりした会員またはローターアクターを有している。クラブまたはローターアクトクラブの加盟を停止または終結することができるなど国際ロータリー細則を改訂しました。これは、RI、ロータリー財団と同様に、地区に対しても訴訟をさせないようにするものだと思います。

**制定案 22-72 地区の境界の変更基準を変更する件**

地区の境界の変更基準が変更されます。理事会はクラブ数が20未満、またはロータリアンの数が1,100名未満の地区の境界を変更し、近隣の地区と統合することができますようになります。また逆にクラブ数が100以上、ロータリアンが5,400名を上回る地区は分割することができますようになります。

**制定案 22-84 ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを許可する件**

ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することが許可されます。これからはローターアクターもゲストとしてではなく、ビジターとして例会に出席する権利を持つようになります。

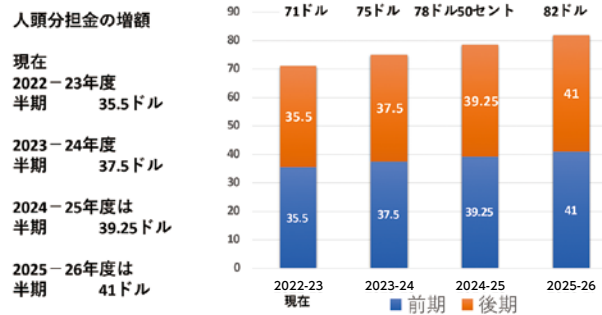
**制定案 22-85 出席報告の提出義務を撤廃する件**

出席報告の提出義務が廃止されます。これまでは毎月ガバナー事務所に出席報告をしていましたが、次年度からは報告の必要はなくなります。

**制定案 22-92 出席規定の免除手続きの規定を改正する件**

出席規定の免除手続きの規定が改正されます。これまでは免除には理事会の承認が必要でしたが、20年以上のロータリー歴があり、年齢と会員歴の合計が85年以上であれば、クラブ幹事への申出のみで出席規定は免除されます。

22-46\* 人頭分担金を増額する件 285-205可決



◇閉会点鐘 高梨 哲 男会長  
※会報カメラ担当 梅津 一 匡会員

**県北第一分区フェロシップ事業  
「福島ユナイテッドFC応援×END POLIO根絶募金活動」を開催しました。**

10月16日(日)県北第一分区フェロシップ事業「福島ユナイテッドFC応援×END POLIO根絶募金活動」を開催



しました。集まった募金額は55,405円でした。当クラブからは高橋智弘幹事が参加いたしました。

